

寒川町廃棄物減量化等推進協議会委員

を募集します！



寒川町ごみの減量化、資源化
啓発キャラクター
「ゴミ野ゲンゾウ」

町が抱える廃棄物問題について意見を述べ、町民相互の協力と廃棄物の減量化、資源化などを推進する組織です。

公募による町民、町内各種団体等からの推薦者、学識経験者等による15人以内で構成され、会議は年5回程度の開催を予定しています。

- 募集人員 1名
- 委員の任期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 謝 礼 記念品



応募資格

*任期の初日において次の要件をすべて満たす方

- 寒川町に在住、在勤又は在学の満18歳以上であること。
- 寒川町の他の審議会、委員会、懇話会等の委員に選任されていないこと。
- 寒川町の行政機関の職員又は寒川町議会議員でないこと。
- 同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過していること。

応募方法

裏面申込書及び小論文（200～400字程度、様式自由、テーマ「寒川町のごみ減量と資源化について」の私の考え）を、環境課まで郵送、直接持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

小論文は次の3つのポイント及びその他特に注目すべき点に基づき、選考委員が採点します。

【小論文のポイント】

- ① ごみの減量化・資源化に関する意識、認識はどうか。
- ② ごみの減量化・資源化に向けた建設的な意見が述べられているかどうか。
- ③ ごみの減量化・資源化に関し、自らどのような取り組みを行っているか。

【提出方法】

- 郵送の場合 〒253-0196 寒川町宮山165番地 寒川町役場 環境経済部環境課あて
- 直接持参の場合 町役場東分庁舎1階 環境経済部環境課窓口まで
- ファクシミリの場合 0467-74-1385
- 電子メールの場合 kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

- 申込書の配付場所 町役場東分庁舎1階環境課窓口、町民センター及び分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、町ホームページ
- 応募締切 令和7年2月3日（月）必着
- 選考の方法及び結果 申込書及び小論文により選考委員会で選考し、結果は文書でお知らせします。
- お問い合わせ先 町役場環境経済部環境課資源廃棄物担当 0467-74-1111 内線434

年 月 日

公募委員応募申込書

(宛先)寒川町長

氏 名

以下のとおり、町の審議会等の公募委員に応募します。

住 所			
連 絡 先			
職 業		生年月日	年 月 日
寒川町との関わり	在住・在勤・在学	性 別	
審議会等の名称	寒川町廃棄物減量化等推進協議会		
自己アピール			
住民活動の経験 (ある場合は記載してください。)			
応募の動機			
公募委員の経験がある場合は、その名称と任期	名称	任期	
選定基準及び応募資格 (選任日時点)	☐ 応募する審議会等の公募委員に選任された場合において、次のいずれにも該当しない。 - 当該公募委員に3回連続で選任されることとなる。 - 当該公募委員に2回連続で選任され、その職を退いてから2年以上経過しないで当該公募委員に選任されることとなる。 ☐ 寒川町自治基本条例第3条第1号に規定する町民のうち満18歳以上の者である。 ☐ 寒川町の他の審議会等の委員に選任されていない。 ※全てに当てはまらなければ、応募はできません。		

※ 記入スペースが足りない場合には、別紙(様式は問いません。)に記入し、添付してください。

※ 個人情報の取扱いについて

公募委員の応募、選定等に関し、本申込書に記載した個人情報その他公募委員の応募、選定等に必要の情報について、町長が利用することに同意します。

署名 _____